

☆☆めざす児童像：「気づく子 学ぶ子 元気な子」☆☆

大村市立大村小学校
学校だより

感じて動く

文責：校長 高木 修
令和6年7月1日 No.8

☆☆子どもが「喜んで登校し 満足して下校」する学校づくり☆☆

◆「土曜授業」ありがとうございました

6月29日（土）の土曜授業には、たくさんの保護者の皆様に来ていただきました。雨の中、子どもたちと歩いて登校してくださる御家庭も多く、とてもありがたく思いました。授業参観と懇談会、そして、親子清掃と、半日学校で過ごしていただきましたが、いかがだったでしょうか。特に親子清掃では、子どもたちとともに学校をきれいにいただきありがとうございました。学校だけではなく、心もすっきり晴れやかになりました。帰りは雨も止んでいてよかったです。

令和2年度から始まるはずだった土曜授業ですが、コロナ禍や大雨予報により、今回が初めてでした。ご意見等ありましたら、お聞かせください。よろしく願いいたします。

◆「ココロねっこ運動強調月間」

こども家庭庁では、子どもが夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけています。長崎県においてはこのことを受け、同期間を「ココロねっこ運動強調月間」と定めています。

「ココロねっこ運動」とは

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。

長崎県では、あいさつ運動や地域で子どもを見守る活動など、子どもの健全育成のための取組を「ココロねっこ運動」として推進しています。



～大人が変われば子どもも変わる、できることから、大人から～

■「ながさき基準」



「長崎っ子のためのメディア環境協議会」が提案したもので、青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとすることで、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させることを目的としています。

就寝2時間前にスマホ、タブレット等の電子映像画面から離れることが睡眠、脳科学、依存の研究等から推奨されています。

携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。

■「家庭の日」

～毎月第3日曜日～



「家庭の日」とは、家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。

長崎県では、「ココロねっこ運動」の取組の一つとして「家庭の日」を推進しています。

家族の時間を大切にしましょう。

～月に一度は子どもを中心とした

家族団らんの時間を！～